



令和6年12月23日

富山県中央植物園の入園料金の改定について

富山県中央植物園（指定管理者：公益財団法人花と緑の銀行）では、平成24年から現行の入園料金（3月～11月まで大人500円など）による運営を続けてきましたが、近年の人件費や諸物価の上昇等に伴う管理経費の増加に対応するため、通常料金に切り替わる令和7年3月1日から以下のとおり入園料金を改定することいたしますのでお知らせします。

中央植物園では、今後も貴重な植物の保全管理に万全を期すとともに、企画イベントの充実などにより、多くの来園者に楽しんでいただけるよう努めてまいります。

○改定する入園料金

区分1	区分2	現行	改定後
一般及び大学の学生 3月1日から11月30日まで(通常料金※)	個人	500円	630円
	団体(20人以上)	400円	500円
一般及び大学の学生 12月1日から2月末日まで(冬季料金※)	個人	300円	420円
	団体(20人以上)	240円	340円
さくらまつり(夜間開園の4日間のみ全日)		200円	300円
夜間開園		250円	300円
年間パスポート		2,100円	2,600円
高校生以下、70歳以上※		無料	無料(変更なし)

- ※ 富山県植物公園条例第9条第2項別表に規定された入園料金
- JAF、HOP（ファボーレ）カード割引の終了：両カードを提示された方には入園料金を割引し、団体料金を適用していましたが、令和7年2月28日をもって終了いたします。

【改定額の考え方】

入園料金については、県の条例（富山県植物公園条例）で規定されており、今回の単価改定は、その条例単価を基本に改定します。なお、条例に規定のない単価についてもこれに準じて改定します。